

8月7日（金）まで！

特別定額給付金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策として、特別定額給付金の申請を受け付けています。

まだ申請されていない方は、**8月7日（金）まで**に申請してください。

※ すでに申請されている方は、対象外となります。



給付対象者

令和2年4月27日現在において、福島町の住民基本台帳に登録されている方

※ 受給権者は、その方が属する世帯の世帯主となります。

給付額

給付対象者**1人につき10万円**

給付方法

口座振込

※ 口座をお持ちでない方や特別な事情がある方は、ご相談ください。

申請方法

郵送

申請書に押印・振込先口座情報を記入

振込先通帳（世帯主名義）の写しと本人確認書類のコピーを添付

返信用封筒に入れ、ポストへ投函

窓口

次の書類等を用意

- 申請書
- 振込先通帳（世帯主名義）
- 印鑑
- 本人確認用書類

役場町民課または吉岡支所へ来庁

オンライン

※ マイナンバーカードをお持ちの方のみ可能

「マイナポータル」より振込先口座情報（世帯主名義）を入力

振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請

申請完了

お問い合わせ先

町民課 町民係 ☎47-4681